

世界遺産講座

第18講

現地調査とは

世界遺産講座第18講では、世界遺産登録とその後において重要となる現地調査について紹介します。

写真や文章は、実際にそこへ行かなくてもその素晴らしさを伝える手段として非常に有効です。しかし実際に現地を訪れて写真や文章と大きく異なるということもあるかと思えます。世界遺産も同じことを言うことができます。各国から提出された推薦書はまさに努力の結晶ともいえるもので、素晴らしい写真や文書が駆使されたものとなっています。しかしそこに記されている内容が真実かどうかは現地へ行かなければわかりません。そのため、世界遺産に相応しいものであるかを総合的に判断するために取り入れられているのが専門家による現地調査です。今回はその現地調査について紹介します。

世界遺産の現地調査については、文化遺産の場合、イコモス（国際記念物遺跡会議）の専門家により実施されます。目的としては、推薦され

た資産の真実性や完全性、保存・管理の状況等について推薦書に記載された通りであるか、適切に今後も保存・管理することができる体制であるか、来訪者に適切な情報を提供できているか、そして地域住民が資産にどのように関わっているか等について把握するためです。この専門家は資産の保存・管理、価値に関する実務経験を有する者の中から、イコモス内の学術委員会や周辺の様々な機関の意見を踏まえて選定されます。世界遺産の対象は全世界にまたがることから、対象となる資産の要素は千差万別です。そのため、より適切に資産の真実性や完全性を理解するため、推薦された資産が所在する地域の専門家が選定されることが多くなっています。現地調査において、推薦書に記載されている事項と異なることが明らかとなったり、保

存・管理状況や価値が不十分と判断された場合は、イコモスによって「記載延期（登録延期）」や「不記載（不登録）」という勧告が出されることもあります。これまでも紹介しているように、イコモスの勧告は世界遺産決定プロセスにおいて非常に重要なものとなっています。そのため、推薦国はこの現地調査に万全の体制で臨めるよう準備します。

世界遺産登録に向けた過程の中で、イコモスによる現地調査は現地の状況を判断する唯一の機会です。推薦国と近い文化を有する専門家といえども、その国の歴史や文化を熟知している場合はほとんどありません。そのため、顕著な普遍的価値を含めて推薦内容を理解いただき、適切な判断をさせていただくには容易に理解できる説明方法も必要です。これは世界遺産登録後も来訪者が求めるものといえ、その準備は登録されるものからでは間に合いません。登録を見据えて着実に進めて行く必要があります。現地調査は世界遺産登録に必須ですが、世界遺産として相応しい資産であるか、さらには登録後も適切な保存・管理、加えて有効な活用がされるかということも視野に入れて実施されます。現地調査は世界遺産登録が全てではないということも伝えてくれているのです。

（明日香村総合政策課）

「飛鳥・藤原」

世界遺産登録に向けた説明会を開催します。

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けて、登録推進協議会主催で、説明会を開催します。

世界遺産としての価値や、登録までのスケジュール、保護措置などの取組についてお話しします。

【日時】 ※①②同内容

①8月20日（日）19時～20時

②8月26日（土）14時～15時

【場所】

①奈良県橿原文化会館小ホール

②県立万葉文化館企画展示室

【参加費】

無料

【申し込み】

不要

【問い合わせ】

総合政策課

☎54-9018